

## 事業所保安員 熱中症(軽度)発症について

- (1)事故発生日時 : 平成29年9月26日(火) 午後18:00分頃
- (2)事故発生場所 : 下)中央自動車道 KP206.1付近 走行規制 先端保安員
- (3)事故の状況 : 規制現場で先端保安を1日実施し夕方帰宅時に頭が痛かったので自ら病院へ行き診断  
その場で**熱中症の疑い**があることから血液検査と点滴を実施し帰宅、27日も一応通院のため  
休業。(なんとなく午前中から頭痛がしたと本人談)  
当日、当現場最高温度 27.7度 (NEXCO観測)
- (4)被災者 作業員 XXXXXXXXXX
- (5)時系列
- |       |  |
|-------|--|
| 7:00  | 朝礼実施   |
| 7:20  | 現場へ出発  |
| 8:30  | 現場保安着手<br>随時休憩、水分等補給を行いながら作業   |
| 17:00 | 作業終了帰社   |
| 18:00 | 自ら <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> を受診<br>熱中症の疑いから血液検査と点滴を処置され帰宅<br>27日も念の為来院するように言われ仕事は休業した。 |

※ 28日より作業復帰予定